



米子市 資料提供		
令和7年7月25日		
都市整備課	本干尾	電話 (0859) 23-5245
こども支援課	長尾	電話 (0859) 23-5434
道路整備課	北村	電話 (0859) 23-5246

報道機関 各位

東山公園内での倒木事故に係る今後の対応について

7月9日に発生した東山公園園路に隣接する斜面からの倒木事故を受けて、当該斜面の点検等の対応を次のとおり実施します。併せて、他の市有施設の対応についても今後検討していきます。

1 倒木事故の対応経緯

令和7年7月9日 倒木事故発生。東山公園園路の通行止め。

令和7年7月10日 市職員による当該斜面の緊急点検を実施し、東山公園内の園路の通行に影響する恐れのある樹木を5本確認。

令和7年7月11日 東山公園内の園路の通行に影響する恐れのある樹木5本を伐採し、安全確認後、東山公園園路の通行止め解除。

2 当該斜面に関する今後の対応

【事故発生前の対応】 当該斜面は、東山公園区域外の市有地であり、指定管理者の管理対象外であるため、市直営で東山公園園路に支障する樹木等の伐採を実施しているが、定期的な樹木点検等を行っていなかった。

【事故発生後の対応】 市職員により年2回程度の樹木点検を実施し、危険樹木は伐採対応。

3 米子市都市公園指定管理者が管理する都市公園等の対応

米子市都市公園指定管理者が管理する都市公園等の樹木については、指定管理者により月1回程度の目視点検を実施しているところであるが、今回の倒木事故を受けて、指定管理者には樹木点検をより一層徹底するよう周知した。

4 市内小中学校の通学路に関する対応

市内小中学校の通学路については、随時点検を実施しているところであるが、今回の倒木事故を受けて、すべての通学路の再点検を実施した。再点検の結果、市有地及び民地において、通学路に支障のある枝が出ていたり、枯れ始めている樹木等が確認された。今後は、危険の恐れがある箇所については、教育委員会と都市整備部で協力して早急に対応していく。

5 その他の市有施設への対応

樹木が生育している市有施設について、一般通路等に影響を及ぼす恐れのある樹木を把握したうえで、所管部署と都市整備部が協力して樹木の点検を行う等、体制の強化を検討する。

6 街路樹や道路などの異常を通報するシステムについて

街路樹や道路の異常を早期に発見するため、市公式LINE、市ホームページの情報提供フォームから、市民の皆様にも情報提供していただく仕組みを設けており、この仕組みを活用し、市民の皆様にもご協力をいただきながら、監視体制の強化を図る。

7 連絡先

米子市都市整備部都市整備課 本干尾・田居	電話番号 23-5245
米子市教育委員会事務局こども支援課 長尾・上田	電話番号 23-5434
米子市都市整備部道路整備課 北村・長谷川	電話番号 23-5246